

第 6 回生活産業創出研究会

議事概要

平成 1 4 年 1 1 月 1 9 日

1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0

於：内閣府

島田座長 時間になりましたので、第6回生活産業創出研究会を始めさせていただきたいと思います。皆様、本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。

まず、事務局からお手元に配付してあります資料の確認をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

平工参事官 それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず、資料一覧でございます。別紙1として本日の議事次第、別紙2として委員の皆様の名簿、別紙3として本日の座席表、別紙4として報告書の案、別紙5として第4回の議事概要が付いてございます。お手元の資料に落丁等がございましたら、事務局の方にお申し出いただければ取り替えさせていただきます。

また、別紙3の座席表で変更がございます。本日は御欠席と伺っていたんですが、お忙しい中、急遽御出席いただけることになりました田川委員は座席表に入っておりません。恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

島田座長 どうもありがとうございました。それでは早速、本日の議題に入りたいと思います。

前はスケルトンという形で素案の素案みたいなものを出させていただき、皆様からいろいろ貴重な御意見をいただいたわけですが、先ほど事務局から御説明いたしましたとおり、あれよりも論点をより明確化するために、直前で恐縮ございましたけれども、現在、皆様のお手元にある報告書(案)をお届けいたしました。前回のスケルトン(案)よりも更に踏み込んで整理させていただきました。論点を鋭角的に浮かび上がらせようというつもりでやったわけです。

同時に、たくさんの方を議論しているわけですから、詳しいものは別途、報告書別冊としてつくろうということでやっておりますので、今日、皆様のお手元の報告書(案)は非常に絞り込んでおります。今日は、この絞り込んだ案をもとに御自由に御議論をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、どなたからでも御意見をいただければと思います。

佐藤委員 実は私、この研究会に非常に期待しております。報告書が出たら本でも書いて、この報告書を実践するハウツーはこうだということを出そうかなということを考えていました。それで報告書の原案をいただいて読ませていただいたんですけども、

どうも書けないんです。それで今はやめてしまったんですけども、せっかく出席するのでもう一度、なぜ僕がピンと来ないのかと思って電車の中で読み直して二、三メモをしてきました。

一つは膨大な資料というか、アイデアがあって、それをまとめられた。そういうところで起きたことではないかと思うんですけども、タイトルと書かれている記述内容が必ずしも一致していないというのが散見されるんです。

私は観光のことしかわかりませんが、例えば8ページは「21世紀型観光の振興」という非常に素晴らしい題があり、「問題の所在と課題」ということなので、そういうことが書かれているんだろうと思って中を見ますと、まず最初の「 」に書いてあるのが1,600万対500万という数字とか、日本人の旅行は宿泊日数が減少している。こういうことですけども、これは「問題の所在と課題」でしょうか。これは「現状認識」ではないでしょうか。次の「 」を見ますと、「人件費が相対的に高い先進国でも競争力を確保できるという利点もある」。これも「問題の所在と課題」とは違う、やはり「現状認識」かと思います。これは「現状認識」をお書きになっているので、問題点をきちんとあぶり出していないのではないかという気がするんです。

今までにいろいろ議論がありましたので、材料は多分お持ちだと思うんです。だから繰り返すのもおかしいんですけども、外国人がこれだけ日本に来ないのの一つは魅力がないんでしょうね。ですから、日本に外国人を呼び寄せるだけの観光的資源がないのか、あるいは商品ですね。メニューだと思いますが、呼び寄せるような魅力ある商品がないというのが一つ。もう一つは、仮に商品があっても遠いところの方ですから、知らなければ来れません。我々もどこか旅行するとすると、いろいろな選択肢の中から選ぶわけですから、まずその選択肢の中に挙がらなければしょうがないんです。選択肢に挙がるかどうかというのは情報があるかないかということです。だから、宣伝が下手だったということもあると思うんです。

日本人はいろいろなところを旅行しています。例えばエジプトあたりもよく行くんですけども、ピラミッドは小学校の頃から教科書で読んでいますから改めて言われなくても知っているんです。南アフリカは、昔はアパルトヘイトだということで誰も行かなかったんですけども、最近は野生動物の王国ですという宣伝が随分行き届いて、日本人は今たくさん行きます。やはり知らなければ行かないんです。

日本に関するものは外国でどうなのかというと、よく笑い話に出ますけれども、教

科書を見ると、チョンマゲで刀を差している挿絵があったということも現実ですから、魅力があってもわからないということもあると思います。したがって、魅力ある商品が要るということと、それを知らしめる手段が今まではなかったところに問題があるのではないか。これは今までの議論の中で出ていたと思うんですけども、そこをえぐり出さなければいけないのではないか。日本人の観光のことも魅力あるものがあるのかないのか、あるいはそれを知るチャンスがあるのかないのかということは共通していると思います。これは外国人も日本人も一緒だと思います。

ただ、日本人はもう一つ、ここにも出ていますように宿泊日数がどんどん短くなっている。一つは交通機関が発達したからです。ですから、早く行って帰れるので短くなったということが言えるんですが、もしそれを問題とするんだったら本当の問題点は何かということ、休暇が短いからです。休暇が取れないから早く帰ってくるということで、魅力があって時間がたっぷりあれば多分そこに長いこと滞在していると思うんですけども、滞在していてもしょうがない、つまらないということと、時間ももったいないから帰ってくるということだと思うんです。そうすると、問題点としては休暇制度が非常にクローズアップされてくると思います。

後ろの方にそのことをお書きになっていますけれども、これだけ休暇が問題点だということがはっきり明確化しているんだったら最後の突っ込みも、例えば「うまくやっている例を紹介する」程度のことは足りないと思います。身障者雇用には罰則制度がありますね。ある一定の雇用をしないと補償金を取られるということで企業はみんな払っています。産業界は大反対でしょうけれども、いっそ有給休暇を消化しない企業から「時間遺失補償」ということで、休暇を取らせなかったことに対する補償を求めますということによって警鐘を鳴らしてみたらどうかという気がします。

ですから、問題点はごく簡単なことに絞り込んでおいた方が政策を出す所で発展するのではないか。つまり、提言は、魅力がないからどういうものをつくれればいいのか、あるいは知られていないからどうやって知らせればいいのか、あるいは時間がないんだったらどうやって時間をつくるかということに発展するのではないかと思うんです。

次に大きなテーマですが、これはそもそも生活産業創出研究会。初めは私もよくわからなかったんです。初めて聞く言葉でした。この研究会に参加していてだんだんわかってきて、これは素晴らしいと言って前回も「島田観光学」と申し上げたんですが、私は今、非常にこのファンで、素晴らしいと思っています。ただし、今まであまり使

われていない言葉です。生活産業というのは補わないとわからないと思うんです。

考え方としては2種類あるんです。生活産業というのは生活必需産業なのか、あるいは生活改善産業なのか。生活必需産業というと、例えば北朝鮮のような話でエネルギーがないとか食料がないとか、要するに命に関わるということです。そういう生活困窮とか生活苦という言葉につながる生活という意味の生活産業ならば、まさにエネルギーをどうつくってということでしょうけれども、違うのではないかと思う。生活改善の方だろうと思うんです。

「ライフスタイルドラッグ」という言葉がございます。日本語では「生活改善薬」と言っていて、バイアグラが典型的だと言っていますけれども、頭がはげない薬とか口臭がなくなるとか体臭が消えるとか、要するにその薬を飲まなかったら死ぬということはないんです。命に関わることは全然ないんですけれども、それを服用すれば心地よい生活ができるというのでライフスタイルドラッグと呼ばれている。今はむしろそちらの方が新産業として見込みがある。ですから、私は観光と健康を挙げられたのはそういうことかと解釈していました。つまり生活改善を重視している。したがって、前回も申し上げましたけれども、観光はライフスタイルツーリズムの方がぴったりする。観光の場合はもともと生活必需と関係ないのではないかということですが、そうでもないんです。

日本では物見遊山と観光がよく混同されていますけれども、観光というのはWTO (World Tourism Organization) の定義ではビジネスも入っています。商用旅行、いわゆる会議、コンベンション、こういうものが全部一緒になってツーリズムと言うわけです。日本語で言えば観光です。確かに飛行機会社やホテルにとってビジネス客は大変重要なパートでして、いわゆるツーリズム産業にとっては非常に重要なポイントですが、あえてこの研究会ではそういうビジネスユースより、どちらかというところであってもなくてもいいけれども、あった方が人が非常に喜ぶ、心地よくなるという意味の観光、いわゆる純粋の日本型観光に注目していることに非常に感銘していたんです。そういう意味では、そういうポイントでのまとめ方がいいですか、編集の仕方が必要だと思うんですけれども、そこがピンと来なかったんです。

そういう何にもならない観光はくだらないじゃないかという話は嘘でして、先進国型といいますか、成熟型の観光とはそういうものなんです。観光を大きく分ければ「アーバン・ツーリズム」と「ルーラル・ツーリズム」になるんですけれども、初期

の観光は「アーバン・ツーリズム」なんです。ですから、都会型の観光ということで、今でも日本人よりは少し後進的な観光国である韓国や中国や台湾から日本にいらっしやると、大体お台場とかディズニーランド、いわゆるアーバン型に行くわけです。かつてはアメリカ人も「日光へ行って結構だ」と言っていたんですけども、今は誰も行かないんです。つまり、彼らは我々よりもう一步先進型観光です。完全にルーラル型です。日本人も今、そこに向かっていきます。

ですから、今ここで長期的展望としてこの委員会がとられるにはピッタリだと思います。韓国人はたくさん来るけれども、どうしてアメリカ人は来ないのか、ヨーロッパ人は来ないのか。これは観光の対象が全く変わっていることに気づいていないからです。これからは、先進国型・成熟型の「ルーラル・ツーリズム」に重点を置いた方にやっていかなければいけないし、日本人もすぐそうなる。今はディズニーランドに行っている韓国人もやがてそちらに行くようになるんです。観光進化論のようなことですけども、そちらの方を見越した投資といいますか、産業体制の構築が必要だという点に注目をすれば素晴らしいと思っておりました。しかし、あまりそういう編集になっていないということです。

もう一つ、生活産業創出研究会ですから、ポイントは産業創出ということになるんです。この点について非常に薄いというか、誰が読み手かということですけども、首長あるいは地方の経済団体の方が読むと仮定しますと、この報告書を読んで「よし、わかった。これならば、こういう方法で税収を上げたい」とか「新産業を誘致したい」あるいは「新産業構造にシフトしたい」というノウハウというか、シナリオが見えないのではないかと思うんです。こうすれば新しいビジネスチャンスを生かせるということも、そういう目で見てもあまり回答になっていないという気がするので、羊頭狗肉と言ったら怒られますけれども、生活産業創出研究会というのであれば、どうでもいいような生活産業、いわゆる生活改善産業がこれから主流になるということを打ち出すことと、ポイントは産業創出ですから、どうやって新しいビジネスをつくり、雇用を生むかということに解決の糸口を見せないといけないのではないかという気がいたしました。

島田座長 ありがとうございます。今、佐藤委員から魅力がない、あるいはあるかもしれないけれど十分知らせていない、あるいは時間がないということが問題としてあるのではないか。あるいは、産業創出と銘打っているけれども、どこにその手がかり

があるのかということです。

これは一つコメントを申し上げておきますと、先ほど別冊もありますと申し上げました。あれはリミットはないんですけれども、委員が今おっしゃったことは存分に書き込みたいと思っています。この13ページにぎりぎり絞りました一つの理由は、我々のこの研究会の提言は言いつ放しで終わらせたくないものですから、それをフォローしていった政策にしたいわけです。そうすると、どこが実現可能かというところに主眼を絞っておりまして、後ほど皆さんにまたいろいろお伺いしたいんですけれども、その骨だけを浮かび上がらせて肉も皮もほとんどないというのに近い報告書です。ですから、国民の皆さんにアピールするときは別冊を付けてしっかり議論したものを提案したいし、本を書いていただくなら是非そういうので書いていただきたいと思えます。

もう一つ、生活産業というテーマは何かということですが、これは報告書の1ページに「経済活性化戦略」と描かれています。「経済活性化戦略」というのは今年6月に出された「骨太方針第2弾」の中で提唱されたものです。もう少し言いますと、今、日本経済は何とか中長期的にも繁栄できるような構造にしたいということで構造改革を頑張っておりますが、現状のマクロ景気対策はほとんど機能しないんです。それは根本の構造を変えなければいけないだろうということで「骨太方針第2弾」が出ているわけです。その中の重要な戦略の一つとして、生活産業と銘打ったようなものをいろいろな分野で発掘して育てなければいけないのではないかと、そういうことを受け止める受け皿の委員会が必要ではないか。その中で今まで住宅とか生活者介護とか教育とか医療とか子育てとか、いろいろなことをやってきているんです。そして、今回は特に観光と健康でやろうという位置付けになっているのです。生活産業というのは大きな視野で仕組まれた委員会ですが、今回は特に観光と健康ということになっているので、佐藤先生がおっしゃるようにわかりやすくすると、観光研究会とか健康研究会にしてしまった方がわかりやすいんですけれども、生活産業というのはそのアンブレラなんです。ただ、経済活性化戦略の中でそういうふうな位置付けられているものですから、羊頭狗肉という印象になるかもしれませんが、そんな事情があります。

ですから、これを一般の方々にアピールするときの表現はこういう形ではないと思えます。ただ、これは政策担当者にかなりシャープにアピールしたいということが背

景にあるものですから、そのあたりを酌み取っていただけるとありがたいと思います。しかし、意見はどんどん言ってください。

廻委員 やはり内容というか、先ほど佐藤先生がおっしゃったようにわかりやすい編集方法みたいな話になるんですけども、私がマーケティングプランを出すときに必ず外国からこのフォーマットでやれというのが来ていたんです。

それに必ずあるのが、まず現状、要するに問題点を書く。それから、問題解消のためのプランの中でゴールを明確にするわけです。当時の私の仕事で言うと、営業の成績を1割上げるとか、コストを何%切るとか、あるいは新しいマーケットにこれだけアプローチするというわけです。ここで言えば、例えばこういう産業を創出するということが具体的なゴールです。

次に表現しなければならないことが、そのゴールを遂行するに当たって遮っているものは何なのかというのをクリアーに、その当時ですと例えば人が足りないとか、お金が足りないとか、いろいろなことがあると思います。マーケットの状況もあると思いますが、その遮るものをクリアーにして、それに対して対策、ここで言えば政策だと思うんですけども、遮るものを取り除くための対策は何であるか。ただ、その対策を実行する場合にどういうオポチュニティーとどういうリスクがあるかということ掲げておく。リスクの場合にはこういう対策、そのときはこういうリスクの場合にはこういうことがあるということも明示しておいて、次に具体的なアクションプランがあるというのが通常のプランだったんです。

それはマーケティングですけども、こういう政策をやっていきいたいというのをもう少しあぶり出すような編集というか、書き込みがあった方がクリアーにわかると思います。

島田座長 ありがとうございます。

その手の議論がずっと出てくると思いますので、皆さんにお諮りしたいんです。今、よく整理していただいたんですが、ゴール、障害物、対策のオポチュニティー、リスク、それからアクションプラン。この13枚は、要するに何をやりたいというアクションプランだけ書いていると思ってください。皆さんはこれを読む国民の立場をお考えになってコメントくださっているんですけども、それは重要ですが今日は一般国民というよりはむしろいろいろなものを熟知した人々に読んでもらうものと思って、今日はそのアドバイスをいただきたい。

一般国民バージョンは後で出します。これには今おっしゃったことは全部書き込まれます。ですから、そのこと自体がガイドラインになるような、例もたくさん出てくるようなものを出したいと思います。これに対して今日のものは実は政策関係者に向けた、もっと言うと、できれば予算化して政策として推進するうえの手がかりにしたというくらいのつもりであります。つまり審議会で言い放しの報告にするつもりではないということです。

この観光について言いますと我々は参考にしたものが2つありました。一つは、副大臣会議です。その白書を見ると、全国津々浦々何をやっているかがよくわかってくる。多分、あれは国土交通省が総力を挙げてバックアップされたと思いますけれども、ああいう立派な観光白書になっています。その中で子供たちの休暇を分散させるとか、いろいろ書かれている立派なものがあります。内閣府は残念ながら予算がありませんので、そのような力もないし、する意味もありません。

もう一つは、東京都の話をお聞きしました。東京都は石原知事が頑張って何十億という予算を付けてやっている。実際、アクションに入っています。あれも我々にはできませんし、する意味もありません。そういうことを全部考えた中で各省庁に対して等距離にあって、しかも総理直結の我々がどの切り口を厳選して動かすことができるかというつもりで、要するに何をやりたいということを書いています。

ですから、観光で言いますと国を挙げてのグローバル観光戦略をやりたいと。国を挙げてということになると、総理大臣にお願いをしないと国を挙げてということになりませんが、内閣府であるからこそ総理大臣にお願いしてやることの呼びかけができる可能性もあるでしょう。それをやりたいというのが9ページに出ています。

それから、「カリスマ百選」と書いてあります。我々はたくさんの専門家のお話を伺ったんですけれども、同じような観光資源がありながら「なかなか魅力があるぞ」と言えるところは「どうしてここまで打ちこめるのか？」と言えるような人がやっているわけです。細尾委員もその例ですけれども、そういう人材は大変貴重で、それぞれ「おぬし、よくやるな」という人を知っているわけです。そういう人をできるだけプレーアップして、この人のもとに馳せ参じて勉強しようという場面をつくって、こんなすごい人が頑張っているということを国民に知らせたい。あとは国民が自分で学ぶかどうかの問題です。それがどういう例だというのは別冊に書きますけれども、そういう受け皿を政府としてつくりたい。これは予算絡みになりますものですから、そ

ういうことを言っております。

10ページには海岸線について書いています。ゴルフはあんなに盛んなのに、なぜヨットがないのか。これは先日の中条先生の意見に刺激されました。

それから、「島田観光学」とお褒めいただきましたけれども、10ページ、11ページは新しい故郷づくり。それを農林水産省はグリーン・ツーリズムとしておやりになっています。しかし、農林水産省の枠内だけでやると随分いろいろなことをおやりになっていますが、やや矮小化する。それをもっと広げて、住宅、医療、健康とリンクした故郷づくり。この4つぐらいですか。

ところで、明らかに政策で持っていきたい、要するに何をやりたいんだと言ったときに、これをやりたいんだ、これは絶対に通してくれというつもりで報告書が書かれているんです。その辺を御理解いただいた上で、ここはこうした方が補強できるのではないかということをお話いただきとありがたいです。今までいただいた御議論はもう少し後の段階で分厚い報告書が出ますので、全部それに取り入れさせていただきたいと思っています。

廻委員 休暇のところですけども、分散化だけではなくて有給休暇の取得の促進みたいなタイトルを出していただくことはできないのでしょうか。もちろん分散化ですけども、分散化と同時に「有給休暇の消化率」という日本にしかない言葉をなくして、少なくとも方向性だけでも有給休暇は取るものに。今は景気が悪いですから、すぐにはできないかと思うんですけども、有給休暇は取得するものというふうに。例えば有給休暇をきちんと取得させるような企業に対して何かインセンティブを付けるようなことはできないかと思ったんですが、いかがでしょうか。

島田座長 ありがとうございます。これは13ページの最後に少し書かれていますけれども。

廻委員 タイトルということです。

島田座長 確かにタイトルとして分散だけではない、消化促進ではないかということですね。私も全くそう思います。

千代参事官 タイトルは別といたしまして、今おっしゃいました取得については書いてあるつもりです。今のお話はタイトルに書いてということですか。

廻委員 タイトルに入れるというのは、要するにマスコミはタイトルを見ますから、そのこと自体が休暇を取ろうというPRになると思うんです。

千代参事官 そこはきめの問題ですけれども、今回の休暇についての考え方はどちらかという子供の方を主眼と考えていまして、家族と一緒に休暇を取ることが必要ではないかというか、より現実的に子供が休暇を分散すれば親も一緒に旅行に行くという方向性を考えています。特に学校の休暇の分散化という方向に基本的な力を入れておりますから、親の有給の取得も大事ですけれども、それと合わせるつもりで分散化という方をメインに打ち出したいと思ってタイトルを書いているということでございます。ちょっと考えさせてください。

島田座長 ありがとうございます。

これまで皆さんと一緒に勉強した限りでは勤労者にとっては有給休暇の消化促進、子供にとっては分散化、特に都市で分散化しなければ意味がないという議論になっていたと思うんです。私は委員の意見を尊重したいと思います。ですから、議論を深める必要がありますね。

委員の議論としては、先ほど佐藤先生がおっしゃった有給休暇を消化するところを支援したり、政策上のプッシュをした方がいいのではないかという御意見もありましたけれども、そういう議論に対して勤労者の方は猛反発しないと思いますけれども、産業界の方は大変な反発をしますと思います。そうでなくてもアメリカより労働時間が短くなってしまって、この体たらくで一体何をやっているのかという議論が多い。この議論は重要なので、そういう経済的な制約も十分熟知した上で、なおかつどこまで何をするのかという議論を深めたいと思います。

田川委員 今、皆さんの御意見を伺って、確かに観光のところで問題の所在と課題に書いてある4つの「 」はもう少し言葉を選んだ方がいいと思います。先ほどの佐藤先生のように500万人の差があるということだけ書くのではなくて、そういうPR、アピールもないということ具体的に少し書きこんだ方がいいのではないかと思います。

例えば「 」の3つ目は「一方、国内の観光に対するニーズは・・・」、物見遊山からこういうふうに変わってきたと書いてありますが、「受入側は必ずしもこの変化に十分対応してきていない現状」は「対応し切れていない」と書いてしまった方がいいのではないかと思います。そのぐらい書いておかないと、やはり課題として注目を浴びないのではないのでしょうか。

もう一つ、9月25日の第1回研究会で国土交通省からいただいた観光政策について書かれている書面があるわけですが、そこに書かれていることは大体おやりになって

いただいでいて、比較的進んでいる。この会議で出されるものはここに書いていないこと、あるいは書き加えられなかったことを書いてあげる。

そういう意味では、特に「魅力ある観光地の創造・再生」の中で健康等のお話温泉地の活用というのがありましたが、これは何にも書かれていない。これはイタリアの例を申し上げましたが、温泉で健康、あるいは観光と健康が唯一結び付いているところが温泉地という話題ですが、この話は少し書き込んだ方がいいと思います。温泉地の活用については、単に泊まりに行って露天風呂に入るという活用ではなくて、健康・美容を含めて書き込むと2つの産業が結び付く部分があるのではないかと思います。また、情報発信やカリスマ百選、海岸線の活用と温泉地の活用はどうしても書いておいた方がいいのではないかと思います。

それから、故郷づくりは国土交通省の書面にない内容ですね。これは非常にいいと思います。やはり観光地定住化が最終究極的な観光地の在り方だと世界の中では思われていますから、日本もそこへ持っていくということで、ここに書いてあることは非常にいいことだと思います。

休暇は確かにファミリー旅行的なこととお書きになっていると思いますけれども、やはり勤労者の取得が一番大きな問題だと思います。特に大手企業もそうですけれども、中小企業では有給休暇がなかなか取れない。逆に言えば、中小企業では休暇を取ったら税の優遇制度があってもいいのではないかと。大企業は罰則で、中小企業は優遇制度。これが税制上どういうふうに評価されるかわかりませんが、国民全体が快適な生活を送れるということであれば、そのぐらいのところは書き込んでおいてもいいのではないかと思います。

以上です。

島田座長 ありがとうございます。非常に具体的かつ建設的な御意見だと思います。

今、休暇のことについて言及されましたが、先ほど佐藤委員も休暇を取らせることについて奨励する、あるいは罰則を付けるということも言われました。適正な有給休暇を取らせているかどうかという第1段目のチェックがあるわけです。これを取らせていなければ罰則の対象になるわけですがけれども、第2段目は与えているのに取っていないというのが事実ですね。半分も消化していないというのが事実です。これは法的に言うと労働者が取っていないじゃないかということになってしまうんですけれども、そこについて報奨金とか税制優遇がなじむかどうかという問題がありまして、多

分かなり難しいと思います。ただ、有給休暇の消化は大前提だというタイトルはあっていいのではないかと思うんです。ですから、それを促進するためにどういう手段を政府が取れるかということですが、少なくともタイトルはそういうふう書き込んでいいのではないかという感じがします。

藻谷委員 まず最初に、すごくつまらないことを言います。これは流れと違うかもしれないので全く捨てていただいてもいいんですが、思い付いたので一応。常々思っていることです。

今の休日の件ですが、日本は国民の祝日が大変多いですね。アメリカは異常に少なく、ほかの国は中間ぐらいかと思うんですが、有給を取らないので国民の祝日を増やすことによって強制的に3連休をつくり出してきたと思うんです。そうすると、3連休には非常に過度にお客様が集中するもので、東京では高速道路が行きも帰りも大渋滞を起こして、せっかく休みを費やしたのに交通面のボトルネックにはまって観光地に今以上の人が流れようがないという現実があると思います。最近、私は土日もよく講演に行っていて気が付くんですが、新幹線も平日より土日の方が込んでいるんです。だから、東京中心の流れで言うならば観光流動というのか、ビジネスではない流動が巨大になってきているような気がするんです。特に中高年が多い。それにもかかわらず席が取れなくて、土日に限ってうっかり自由席に乗ると、おばあさんが立っているんで仕方なく譲って、こちらも休めないということが非常に多い。

ということは有給休暇促進が一つの非常に大きな手段なのでありますが、私がふと思ったのは、祝日がかかりフレキシブルに3連休にできるようになったんですが、これは一種のムーブメントですけれども、一種のオフピーク出勤みたいに祝日に関しては勝手な日に振り替えて取っていいということはいかがでしょうか。あるいは、日曜日をほかの日に振り替えて勝手に取ることは社会的に非常に是認されるし、いいことなので、どんどんやれというムーブメントを起こすこともあるかと思ったんです。今のは言ってみただけで、有給休暇を取得しろと言っている傍らでそういうことを言いますと非常に片手落ちになるので、同時に言うのはやめた方がいいかなと思いつつ、何かの機会に活用できれば実効的な策ではないかと思えます。

もちろん中小企業は日曜日に閉まっていて、社員が来て開けると固定費が増すのでダメだという会社も多いと思うんですが、実質的に日曜日でも誰かいて、固定費が増えない会社も結構あると思います。特に霞ヶ関はコストが全く増えない体質なのかもし

れないので、銀行屋的なせこい発想ですけれども、要するに既にある休日を空いている日に振り替えることもあるのかと思った次第です。ただ、有給休暇消化と齟齬すると思いますので、取り上げてほしいということではありません。

ついでに細かい話ですが、実際的な策について一つ二つ、もし御検討されたのであれば教えていただきたいんです。

各観光施設、旅館とか遊園地については、遊園地は今時つくっているかもしれないですが、特に旅館とかホテル、あるいは実は交通事業者もホームページを作っていない。特にバス会社はホームページを持っていない会社が非常に多くて、実は4割近く持っていないと思います。それはひとえに経営者の感覚によります。鹿児島県の某巨大事業者が持っていないかと思うと、福岡県の片隅の弱小事業者が持っていたり、その鹿児島の巨大事業者もホテルについては持っていたり、持っていなかったりするんです。変な話ですが、「ホームページをきちんとつくりましょうね」という旗を振ってもいいのではないかと思うんです。これは全くお金がかからない。

もう一つ、実はここから先が重要なんですが、英文ホームページを必ず付ける。中国語も付けてほしいんですけれども、とりあえず英文だけではきちんとつくりましょうということについてやると、実はインバウンドに直接的に効果があるのではないかと。ポータルサイトだとももちろん英文があるんですけども、そこから先のところに英文を付ける。まず、ホームページをつくっていないところは作り、次に英文を付けるべきところは付ける。この2つを徹底することは割に手軽で、かつ民間需要を増す政策ではないかと思います。

島田座長 ありがとうございます。ポータルサイトということも書いてありますので、ポータルはいいけれども、個々の現場の事業者がホームページを持っていないとポータルをつくっている意味がないですから、そういうのを書き込むのは非常に重要な提言だと思います。

先ほどの休暇について一言申し上げると、一方で有給休暇制度は政府として法律で定めてやっていて、他方で休日もどんどん増やして、おっしゃるとおり日本は国民の休日が世界で一番多いんです。大問題は勤労者が休暇の半分も取らないところにあつて、例えば工場は全部産業連関になっているものだから、まとめて取らないと取れないんですけれども、ホワイトカラーは夏休みをばらばらに取ったりするフレックスタイム制が事実上浸透しているので、ここで報告書として書けることは、これは政府の

報告書なので、政府としてやれることは十分やっているけれども、有給休暇は消化しましょうねというのを一言呼びかけるくらいが関の山かなという感じがします。あとは企業者と個人の問題ですね。

藻谷委員 そうですね。

島田座長 ほかにいかがでしょうか。

新井オブザーバー 国際観光振興会の新井ですが、実は昨日まで上海に行っていたんです。毎年、中国の政府観光局が主催して観光博覧会をやっております。そこに出かけて政府観光局、それから上海の観光局の人たちと意見交換をやりました。中国側の関係者から非常に強い希望が出ました。

現在、日本と中国との国際交流、観光旅行に関しまして中国側は北京と広州（広東省）、上海の3カ所に住んでいる人々だけが日本に行っているいいことになっておりますが、そのビザ発給につきまして非常に問題があるということです。現時点においてもすべて北京の日本大使館まで行かなければビザの発給を受けることができないことになっております。しかし、総領事館は広州にもあれば、上海にもある。早く地方にある日本総領事館においてビザの発給を受けることができるようにしてほしいと非常に強く言われました。

これに関連して中国側から次のような発言がありました。日本が不法滞在等を気にしていることは十分に理解している、我々としては日本旅行を扱っている業者を指定している。彼らが連れていった旅行者が日本で逃げ出したときは許可を取り消すという厳しい処分を行っているので、その点を信用してほしい。

それから、現在は3カ所に限っているが、将来的には日本にいろいろな地域から行けるようにしてほしい、そのためにもビザ発給をもう少し便利にしてほしい。別に基準を緩めると言っているわけではないんです。便利にしてほしいという希望がありました。

9ページの「在外公館による外客誘致活動への協力、支援」は外務省も動きが非常に素早く、既に私どもの方に具体的協力について御相談に来ておられます。その点については大いに敬意を表しているところですが、ビザ発給手続については相手国が非常に不満を持っています。プレゼンテーションの際にも申し上げましたが、必ずしも評価できないビザ発給業務をやっているところが目につきますので、是非改善してほしいと思います。

島田座長 今の問題は重要ですね。次回までに事実関係を調べて、どういうふうにかき込むか。この13ページの話は骨だけなので、事例とか内容や背景は書けないんですけども、別冊報告書には詳しいことを書けることはみんな書きたいと思っておりますので、事実関係を調べてください。

田川委員 私も上海に行ってきました、上海市のトップの方々から同じことを言われました。やはりビザの関係は何とかしてほしいと。これができれば相当早くたくさんの方が中国から来るのにという声がありましたので、補足しておきます。

島田座長 これはある意味では観光政策の基本中の基本ですね。ただ、これは外国人労働者問題とか難民とか多分いろいろなことと全部関わる問題で、恐らく外務省には外務省の判断基準があったり過去の経緯があったりすると思います。しかし、観光戦略を国家戦略として考える場合に、過去の経緯は経緯として整理できるものはないのかという観点から検討する必要がありますね。ビザをお互いに交換しない国もありますからね。たしかイランでしたか。特例でそういうことをやっているくらいの国もあるので、つまり国の出入りの根本になる話は一度きちんと調べて書いておいた方がいいですね。

伊東委員 私からは医療について申し上げたいと思います。

2ページの「問題の所在と背景」にも医療の問題があり、高齢者の問題があります。7ページには「高齢者の自立」というところがありますが、高齢者は全人口のかなり多くの部分を占め、しかも次第に拡大していきます。しかし、この報告書の内容を占める高齢者に関わることが全体に非常に少ないし、もう少し力を入れていただければいかがかと思った次第です。これについて3点申し上げたいと思います。

この2ページと7ページを拝見すると、高齢者については全体のトーンとして、支援するとか、医療費がかかるということで、どちらかという消極的な位置付けになっております。しかし人口の大きなウエートを占める高齢者を、率直に言えばそういう扱いで置いておくのはむしろもったいない話だと思います。

第一に、高齢者の健康と医療ですが、この戦略的な面で現在までの国の施策には具体性が乏しい。高齢者の医療で大きくお金がかかるのは75歳以降の後期高齢者と言われている世代でありまして、むしろ前期高齢者あるいはそれ以前の50代ぐらいから、健康維持対策や疾病予防対策を徹底すれば、後期高齢のお金のかかる時代の対策・対応、いわゆる後処理にお金をかけなくてもすむようになるはずで、それが医療保険

制度特に高齢者の医療制度では予防の部分に対してお金がかけられていないため、結果としては、救命救急医療で助かったあとの段階に非常にお金がかかってくるということになっているのではないのでしょうか。医療の部分について言えば、高齢化する全体人口の中での予防対策に戦略をもっと明確に掲げることが必要ではないかと思えます。

第二に、7ページの、「高齢者の自立」の「民間企業やNPOが、必要に応じ医療などの専門家の協力を得ながら支援するサービス」というところ。これも大事ですが、やはり高齢者を「支援する」以前において、高齢者をいかに活用するかを積極的に考えるべきです。これは社会において大きな力になることとなります。言ってみれば高齢者のディベロップメント戦略を打ち出すべきです。

いまや高齢者が早期退職もあって世の中にあふれているというだけではなくて、昨今のリストラで若年の人も相当多い。この人たちが社会の必要なところに活用されておられません。

例を言えば、社会福祉法人による福祉施設の運営・経営が今までは措置費で国の丸抱えで行われていたものが介護保険制度などの導入によって競争原理が働くようになってきたわけであります。今の福祉施設の運営・経営はもっと企業的感覚の手法や戦略・戦術を使えばもっと効果的に行えるはずです。元気な高齢者、特に企業での経験者が福祉施設の経営、運営に活用されれば、大いに貢献できる。こういう人たちの再転換がなかなか効いていないところに問題がある。高齢者を金のかかる対象と見るのではなくて、社会的にもビジネスの上でも非常に経験豊かな人材として転換していく、労働資源として活用していくことを入れていただきたい。高齢者の有効的活用です。

第三に、先ほどサラリーマンの休暇の問題がありました。これも大事です。けれども、高齢者と会ったときに話が出ます。「私たちはサンデー毎日です」とよく言われます。とにかく毎日が日曜日だと。この人たちは元気なときにもっと旅行をしたいという人たちもいるわけです。今、JRがジパング倶楽部というのを設けて、年間に20回、30%引きで利用できるというサービスをやっています。「サンデー毎日」の人たちをお客様の対象としたプログラムをもっと組んでみたらどうでしょう。JRも30%引きなんていうケチなことを言わないで、国も何らかのサポートをして、50%引きぐらいにして、そしてどんどん旅行につれ出す。今はリストラばやりで会社の従業員数が減り、有給休暇はむしろ取りにくい状況にあるともいわれています。だからこそ、

その方々は休暇が必要だと思えます。しかし、一方で高齢者のサンデー毎日グループは、ウィークデイのツアーに出られる。できればこの辺のプログラムを戦略的に組んでいただいたらどうか。

ちなみに、医療につきましても東京や大阪の人口の多いところで非常に混雑したような医療サービスを入院・外来で利用していますが、私が知る限りでも非常に優れた医療レベルを持っている医療機関は地方にたくさんあります。また、東京で受けるよりもはるかに快適な療養環境を備えたところが地方にはたくさんあります。九州にも北海道にもあります。そして、全国的に見ても医療レベルが高い素晴らしい技術を持った医者が結構地方で活躍しています。

そういうところで先ほど申し上げた予防対策ということで1日で日帰りのドックではなくて、2泊3泊しながら時間的、精神的にもゆっくりとチェックを受ける、休養できるというプログラムを国レベルでつくっていただければ人は必ず動いていくはずで、今のようなシステムではなかなか難しいのかと思えますので、国家戦略としてのプログラムをつくることを是非進めていただけたらと思えます。

以上です。

島田座長 どうもありがとうございました。大変重要なご指摘ですので、別冊を出すときには全部組み入れるようにしたいと思います。

ここで伊東委員のご指摘を整理させていただきたいんですが、予防と高齢者活用と地方健康という3点だったと思えます。予防について言うと、まさに民間に精一杯やってもらいたいということですが、国がどこまでそこに手を出せるかということ、保険適用になるかどうかという話があります。

これについて5ページでは大変な議論を内部でやりまして、結局は何ページにもわたることを1行にしか書いていないんですけども、下から3行目で「治療効果等を含めた効果を十分に実証することが必要である」、つまり実証結果が出ているのか出ていないのかという議論です。とかく日本には実証結果がないという議論があるんですけども、そんなことは多分ないだろうと思えます。しかし、多くの関係者が説得されるに十分なほどの形に整理されていないことも事実だと思うんです。

例えばアメリカですと、医師会が代替医療についてのエビデンス集という500ページぐらいのレポートを出しているんです。今日それを持ってくればよかったんですけども、この前勉強しまして、すごいと思いました。日本でそういうものは見かけませ

んが、そういうものがきちんと整理されていく中で限られた保険資源をそういうところへ適用すべきかどうかという問題があると思います。だから、保険適用したらいいではないかという話は多分、国民の資金をどう分配するかということになると、放っておけば死にそうだという人たちにまず適用すべきであるという議論になってしまうんです。しかし、もともと予防に効果があれば、予防を一生懸命やれば放っておけば死にそうだという人の数が少なくなりますからいいはずですよ。このあたりは本報告で書きたいと思っております。

高齢者の活用について言いますと、これは本当に重要なご指摘だと思います。ベンチャー・ラボという面白いベンチャー企業の例があります。ベンチャー・ラボという会社は何をやったかという、主要企業の技術担当をやっていたトップ人材が定年退職した途端にオフィスがなくなるんです。その人たち数百人に声をかけましたら、ものすごく立派なベンチャーになって、今は上場しているんですけども、そういう高齢者の方の活用は十分に考えられるんです。先ほどおっしゃったんですが、社会福祉施設の運営が措置費で行われている。ここも民間の仕事ですね。これは短い時間でおっしゃったので、きちんと理解してもらおうようにするためには何ページか書かなければいけませんね。これについても後で検討したいと思います。

地方に優れた医療施設がたくさんあるというのはそのとおりで、そういう例が随分あります。これを国レベルでプログラムをつくれということと、それらの医療機関がアピールして、もっと吸収できるようにするというのは第一義でしょうね。しかし、そのときの広告や何かの規制がどうなっているのかという問題は国が対応する問題だと思いますけれども、中身は民間が基本でしょうね。水田政策統括官、これはどうですか。

水田政策統括官 恐らく国がやるというのはなかなか難しい面があると思うんです。つまり、現実に地方の医療機関に行ったり福祉施設に移られたりする方はおられますけれども、やはり療養は基本的に住み慣れた家の近くですべきではないかという議論もありますし、すべて個人の選択によるものだと思うんです。ですから、おっしゃったように情報がうまく伝わるような仕組みをつくることは必要なことかと。それはまた先ほどのホームページの話になるのかもしれませんが、個人が選択するときを選びやすくする環境を整備するというアプローチなのかという気がいたします。

島田座長 この点について病院側が広告することは構わないんですね。

竹林課長補佐 医政局でございます。医療機関が広告する場合は従来かなり限定されていたんですけども、この4月からはかなり大幅に緩和されました。今、伊東委員がおっしゃったことは一種のツアーみたいなものを主催するという趣旨でございますか。

島田座長 ちょっと余計な解釈ですけども、それは限らないと思います。つまり、伊東委員がおっしゃったのはツアーもあり得るし、長期滞在もあり得るし、場合によっては定住もあり得るし、とにかく地域の素晴らしい資源を活用することによって人々が幸せになることはあらゆる段階で考えるべきだということでしょう。

伊東委員 そうです。

竹林課長補佐 基本的に医療機関ができる広告は具体的に細かく定めてありますので、自分の病院はこういうサービスが提供できるというふうにかなり広告できるようになっております。ですから、個々の内容によってそれが当たるか当たらないかというのはあるのですが、一方で最近は病院だとインターネットのホームページを開設して情報提供しております。それは基本的に全く自由なので、先生がおっしゃったように、うちの病院はこういうサービスをやっていますというのをインターネットで情報提供するのとは全く自由という扱いになっております。

島田座長 伊東委員がおっしゃったことについて、7ページはあえて「高齢者の自立」という項を立てて結構一生懸命書いたつもりです。まだ足りないとは思いますが、特にポイントの2つ目はこの前おっしゃったことを踏まえて書いてあるつもりです。

伊東委員 やはり国がやることといいましょうか、公のサイドのことでは結構変わってきています。しかし、それをどれだけ積極的に働きかけるかというところはまだうまくアクセルが効いていないと思います。

例えば社会福祉法人の問題でも、規制がかなり緩和されてきているように見えます。しかし、一方でいまだに、例えば市町村レベルにいけますと、「グループホームは民間にやらせない、社会福祉法人に限定している」ということを頑固に言いつづけている。現場ではものすごいブレーキとしてきている。だから「規制緩和」が進まない。中央省庁では方向性を決めて示しているにもかかわらず、実態としては動いていかないという、現実には麻痺したままの状態があるわけです。こういうところはもっと積極的に誘導をかけていかないといけないのではないかとお願いしたい。

島田座長 ありがとうございます。それは非常に重要な新しいポイントだと思うんです。

つまり、中央政府はいろいろなことを進めていくんですけども、現場では10年ぐら

い前の慣行もまかり通るんです。しかし、国はもうやっています、これ以上できませんというのが普通の反応ですが、今、問題提起されていることは多分、アピールするとか周知徹底することは国の戦略ではないかということでしょう。これは冒頭に観光戦略もそういうこと言っているわけで、何もかも国がやるというのでは全くなくて、99%民間にやっていただくけれども、「やりましょうね」と言うことを戦略だと称するのでも国の役割ではないかということを考えれば、今おっしゃったようなことはみんな入るわけです。そういうことですね。

伊東委員 そのとおりです。

例を一つ申し上げれば、介護保険のプランで全国どこでも利用できるようになったわけですが、介護保険のケアプランで、他県のショートステイ施設を利用したら、「ショートステイで利用するのであれば、その施設から一步も出るな。まして、近隣でも観光になど出るのはとんでもない。」と県が声高に指導する。車椅子に乗っていても観光はできるわけですし、それがどれだけ元気を回復していくきっかけになるか考えれば、むしろ奨励されるべきではないかと考えます。役所は、要介護の高齢者を元気にし、回復させることを考えていないのではないかと考えます。実際に地方の現場ではそのように大きな歯止めがかかってしまっている。新しい方向性や理念・哲学をこの際打ち出すべきです。

島田座長 中条委員がそろそろ退席されなければいけないので、是非御意見を伺いたいんです。中条委員は規制緩和問題が専門でいらっしゃるんで、今のような論点も含めてコメントいただきたいんですが、国が規制改革とかいろいろして行くわけです。中央政府はかなりのことをやるんですけれども、地方の現場に浸透するまでには平気で10年ぐらいかかるんです。国が官報に書きました、法律になっています、あとは現場の指導指針に書いてありますと。指導指針を見ているのは区役所の末端の担当で、この人たちは意味がわからずに読んでいるわけです。官報は虫眼鏡で見なければわからないような感じだし、要するに誰が知ればいいのかというと、数千万の国民がそれを知ることが重要なんです。新聞は批判は多いが積極的なことはあまり書かない。そういうことだから、政策変更が国民に周知徹底しないんです。私はそういう印象を非常に強くしますので、それも含めて知恵を貸してください。

中条委員 それは新規参入者が挑戦していくしかないんです。制度自体は変わっても新規参入がなかなか行われぬ。そこで新規参入者が泣いていたらダメなんです。新規

参入にそういった障壁があるのは当たり前、それを乗り越えていくだけのバイタリティーがある者でないと新規参入する資格はないと思います。

とはいえ、そのときに大事なことは、今おっしゃったように窓口の方が全然何も考えていないということは本当にいっぱいあるんですけども、そういうときに制度としてはこうなっているはずだ、だけれども窓口は動かない、どこに行ったらいいかということとをきちんと教えてあげるといことです。つまり、どこに駆け込みに行ったらいいか。私のところに駆け込みに来る人が時々いますけれども、それはあまり効果がないので、そんなことではなくて、これは公正取引委員会に行きなさいと。これは国内版のOTDみたいなところがあって、消費者の場合だったら消費者相談室みたいなものがある、ここへ行きなさいというのがあります。新規参入の場合に、例えば厚生労働省関係だったらここへ行きなさいという窓口を設けてあげるのが非常に役に立つだろうと思います。ただ、お役所がこれをやるなど言うのもおかしいし、これをやれと言うのもおかしいというのが私の基本的な考えですので、新規参入者がいかにして障壁を乗り越えていくかというバイタリティーの問題だと思っています。その話はそんなところです。

ですから今の関連で言えば、要するにこの研究会の基本の部分は何かというと、いかにして新規参入、新しいサービスをつくり出していくかにあると思うんです。それをやっていくにはどうしたらいいか。幾らやれやれと言ってもニーズがなければやらないし、制度的にそれを抑えているものがあつたらできないという部分があるわけですから、それをやっていくためにどうしたらいいかという政策が鮮明に出されていけばいい。ですから、どこに駆け込みに行ったらいいかというのは重要な情報だと思うんです。

それから、医療のところはコンセプトを割とわかりやすく書いてあるんです。具体的にいろいろ書いてあります。ところが、観光のところは全然違うんです。国を挙げて観光戦略と書いてあるんですが、具体的に何をするのか何も書いていない。

先ほどもいろいろありましたが、医療の方を見ていくと医療番付とか医療マッチメーカーとか納得カウンターとか、随分細かいことを書いてあって、これはこれで突きつけられた方は「これは何をするのか?」「どんなもの?」という興味は持ちますから、内容的にどうなのかというのは別として、私は具体的でいいと思うんです。観光の方はものすごくアバウトに書いてあって、国を挙げてやると言っても具体的に何をやるのか。国を挙げてと言うんだったら、例えばビザはもっと簡単に発給しましょうとか、先ほど中国

の話で御意見がいろいろ出ていましたけれども、そういう具体的な話が一緒に付いていないととてもわかりにくい。幾ら大使や公使、みんなが日本に来てくださいと言ってパーティーをやったところで来ないと思うんです。

具体的にどこが問題点になって障壁になっているかということが、医療に比べるとかなり乏しくて、それを別冊にお書きになるということはそれはそれでいいんです。私も含めていろいろ先生方がお話をなさって、私はそれを聞いていてとても面白かったです。それをもっと具体的に入れていかないとまずいんじゃないかというか、訴求力が足りないのではないかと思いました。

島田座長 ありがとうございます。

蛇足のコメントで恐縮ですが、8ページの一番下に書いてある文章は、この手の文章としてはかなり具体的なことを言っているんです。「外国人観光客の誘致に係る全府省等が参画して政府一丸となって戦略を推進する組織を設置し」という言葉はこの手の文章としては大変明確な文章です。組織を設置せよと言っているのも、もし御関心があったらいろいろ問題提起してください。それが一つコメントです。

もう一つ、先ほどのビザの問題、9ページの在外公館の問題がありますが、私はビザのようなものも含めてという表現が入ってもいいのではないかと思います。ただ、これは後で事実関係をよく調査していただいて、外務省には外務省の過去の経緯を踏まえた相当複雑な仕掛けがあると思うので、そういうものを認識した上であえて書いてみたい。しかし、ビザ問題がバリアになっていたのではしょうがないですから、それを書き込むことはここで提案させていただきたいと思います。

細尾委員 ページ数から言いましたら11ページ、12ページでございますけれども、特に11ページの「新しい故郷への定住に向けた」といった側面と、いわゆる交流促進のための環境づくりといった中での定住促進がうたわれておりますけれども、一番大切なことといたしますのは、私がいつも実践をやっておりますと考えていますのは、そこへ行くまでのプロセスが大変難しい、あるいは大切であると考えております。したがって、そういうものをどのように網羅していくことがいいのか。ここに「多様なグリーン・ツーリズムの積極的展開」とか「ふるさと資源の発掘」とか、かなりのものはまとめてあると思いますけれども、例えば農村といった視点を考えますときに農村を資源と考えると、4つの視点があると思うんです。

その視点といたしますのは、まず1つ目は「食べる」という視点です。「食べる」と

ということに関して言えば、それによって私たちは栄養を摂取しています。そして、食材の価格が高いのか安いのかという水準的なこと。更には、手間をかけて調理するかしらないかということ。そして、一番大切な食の質の高さといったところです。それは何かと言いますと、質の高さというところには安心・安全だということがまず一つです。そしてもう一つは、栄養が豊かでおいしい。これがないと食の質の高さということとはうたえないと思っています。これはすなわち農村の持つ一番大きな役割だと思っています。

そういう意味で、今言われておりましたように旬の食材をいかに提供するか。これも農村の大きな役割だと思えますけれども、そういう点から地産地消というものが今現実に起ころうとしていますし、起こっているわけです。一方では有機農法の展開運動も積極的にやっけていかないと、こういった質の高さというところには到底追いつけないのではないかという感じがいたします。そういう中で多品種少量生産、これは多くのものを少量につくりながら組み合わせを行って、そして質の高さを考えていくというスタイルが必要だと思えます。そういう食べる視点から考えていきますと、農村ではこういうものが大きな役割になるのではないかという感じがいたします。そこら辺をどのように展開することによって定住とか、あるいはグリーン・ツーリズムの推進という形が一つでき上がってくるのではないかと思います。

2つ目は、「遊ぶ」という視点です。農村では遊ぶ場の空間づくりが大変大切でございまして、特に創造型の遊ぶ場の提供です。今、農村で一番困っているのは河川が三面張りになってしまっていて、子供たちが遊べるような河川ではない。だから、そういうものを昔ながらの河川や小川に復元していく必要があるのではないかと思います。山林も保健休養といった側面がありながら、遊ばせるような仕組みがない。こういったところも山林の面でもう少し考えていかなければならないのではないかと思いますし、農地でも転作がどんどん進んでまいっております。あれをうまく活用すれば、転作田を使って例えば泥田の中で遊ぶ場というのが十分あるんです。私の町では泥田でバレーボール大会をやっています。町から随分と来まして多くの方が大会に出場しますけれども、そういう遊び方といったことをいろいろな資源を使った中で考えていかなければいけないのではないかと思います。今、大きな波が起こっておりますのはため池です。ため池の持っている多面的機能はすごいものがあるんですが、これが全く阻害視されている。ここら辺も考えていかなければならないのではないかと。そういう

創造型の遊ぶ場の提供が必要だと思います。

また、参加型の遊び場の提供といったことで、これは昔からの遊びを復元させていく。これは今、集落ごとに随分いろいろな市町村がやっておられますけれども、いいものは全部廃れてしまって、新しいものだけに目がいく。こういうことではなくして、我々が小さかったとき、あるいは70歳前後の方たちが小さいときの遊びをもう一度復元することによって新しいふるさとといったものが出てくるのではないかという感じがいたします。もちろんイベントや祭りは大切でございますけれども、イベントと祭りには食とか、いろいろものがございますので、そういうものを昔ながらのものに変えていくような仕組みが必要だと思います。こういうことをすることによって、いわゆる農村の新しい魅力の発見につながっていくのではないかと思います。

3つ目は、「学ぶ」という視点です。これは大変大切なことでございまして、農村が今日まで存在してきた過程を学ぶという視点では大変大切だと思っています。なぜ農業を通して食料生産を行い、そういったものを加工した食品、そういう調理加工といったものを自分たちが実際に体験を行うことによって学ぶという視点。それから、昔ながらに伝えられてきた地方地方の民芸品あるいは工芸品を体験でつくり上げて、自分たちも匠の庄の中に入ってくるような仕掛けづくり。それから、自然や環境学習の場、あるいは伝統や歴史文化の場。こういう交流型の農村体験を仕組んでいかなければいけないのではないかと考えております。もう一方では交流型の体験農業の構築も大変必要だと思います。こういう学ぶ場の整備は農村でやっていかないと、定住にはなかなか結び付いていかないのではないかと感じます。

そして4つ目は、今いろいろとお話がされております「安らぐ」という視点でございます。美しい農村景観の創出につきましては御承知のとおり人はアメニティ性の高い環境、そして心和む景観にふるさと感を感じると言われておりますけれども、やはり癒しの場の提供・形成をしていく。そういう一面では健康で生き生きとした生活空間が必要であるということです。それはどういうことかと言いますと、農村を取り巻いている、あるいは構成しているそれぞれの集落が生き生きしていないといけません。これがあって初めて、そこに安らぐという言葉の意味も入ってくるのではないかと思います。

また、いわゆる農業や林業の農林地の多面的な利用も重要だと思います。これは花を植えてみたり、更には山を整備しながら景観を創出してみたり、そういうことをす

ることによって何となく心が和むという仕掛けづくりも必要ではないかと思えます。

今、農村でも大変大きなブームを呼んでおりますのが温泉の活用といったことで、私の町にも20分で4カ所の温泉があります。やはり都市住民がお越しになって、こういう4つの視点をうまく自分たちが体験なり活用することによって癒しという温泉もうまく利用されていくことになりますので、心のふるさとづくりとしてこのような4つの視点を考えていく中であって定住促進という形をとっていくなれば農村への移住が随分増えていくのではないかという感じがいたします。

それから、12ページの「e」農山漁村地域への都市住民の定住促進」の中に一つ織り込んでほしいものがございます。それは新規就労者、これも立派なIターン者です。ですから、こういうIターン者の部類に入る方の受け入れ体制の推進を入れておかないと、これも定住促進には欠かせない要素だと思います。我が町でも24軒はこういう形で受け入れておりますから、そういうこともやることによって定住がどんどん増えていく形になるのではないかと思います。

以上です。

島田座長 どうもありがとうございました。非常に具体的な御提案で、11ページ、12ページを更に深めるために非常に役に立つと思います。詳しくはまた別冊の方に十分書き込ませていただいて、こちらの本報告にどういうふうに反映させるか工夫していきたいと思えます。

中条先生がご退席されるので、先ほどの駆け込み寺の話についてアドバイスいただきたいんです。観光にそういうものがあるかどうかわかりませんが、もし健康や観光についての駆け込み寺を政府として考えるとしたらどんな仕掛けになるんですか。これは事業者向けとユーザー向けの両方がありますね。

中条委員 ユーザー向けの方はユーザー向けで考えていただくとして、先ほどの議論との関係でいくと、要するに新規参入したいときに本来の法律的な制度はきちんと満たしているにもかかわらずできない場合がある。一つは末端の窓口で中央省庁の考え方が全然浸透していない場合と、もう一つは民規制の場合があります。

いずれにしても、それに対応するための一つの方法は中央省庁の中に電話番号を一つ置いておいて、新規参入したいときに問題が起きたらここに相談してくださいというのでいいと思うんです。そういうものが各省庁にあると。当然、省庁にわたって関わる話もありますし、場合によっては省庁間の競争がありますから、ほかの省庁に訴えた方が

いい場合も当然あるわけで、そういうことが機能するようなシステムにしておけばいいだろうというのが一つです。物によっては競争政策の観点から公正取引委員会に訴えた方がいいケースも当然あり得ますし、そういう点で新規参入に関して困ったときにはともかくお電話くださいというセクションを各省庁に設ける。

民規制も、対応としてはそれしかないと思うんです。大部分の場合、民規制は公取委マターの話で、かなりがヤミカルテルの話に関わってきます。ただ、そういう話を担当官庁に持っていても、知らないと言われることがあるんです。新規参入のタクシー会社が駅の構内になかなか入れないという話を運輸省に持っていても、それはうちの話ではないですと言われることがある。そう言われると困ってしまうわけで、そういうための窓口はどこかに必要だと思います。

島田座長 ありがとうございます。この問題は重要な議論なので、検討していきたいと思います。

中条委員 もう一点、観光の話で是非やってほしいのは、国を挙げてという話ですけれども、確かに組織を設置すると書いてあるんです。しばらく霞が関を離れていると用語の使い方がわからなくなってくるんですが、そういう組織は今でも既にいっぱいあるはずですよ。例えば国土交通省の観光部があって、そこでやるべきことは多分やっておられると思うんです。是非やってほしいことは日本の旅行、特に国内は高いのか、なぜ日本の旅館は高いのか。ここは旅館の間の談合というか、カルテル的な話もあるんですけれども、そういう実態がなかなか明らかにされない。そういった面の市場構造の調査をやるようなところがなかなかないんです。

それはどこかにこういう新しい組織ができたとしたら、その組織が自分でおやりにならなくても、どこかの組織にやれとおっしゃればいいのかもしれませんけれども。実は人が来ないと言っているところの実態がよくわかっていない。我々はその辺のところを仮説をもって話をしている部分があるわけですけれども、実態をもう少し実証的に分析する必要があるのではないかと。そういう調査をやらないと、幾ら来いと言ってもダメだろうと思います。当たり前話ですけれども、売れないものを売るには安くするか、売る努力をするか、どちらかやらなければいけないんですけれども、なぜ安くできないのか、なぜ売る努力をしないのか、なぜ日本の旅館あるいは日本のバス会社はホームページをつくらないのか。飲食店の多くはホームページをつくっていますね。なぜ日本の旅館や日本のバス会社はつくらないのか。そこら辺の実態をきちんとえぐるような調査を

是非やってほしいと思います。

島田座長 ありがとうございます。

我々のこれまでの議論の中で観光戦略あるいは観光経済戦略にする、観光産業を起こすという議論はしたけれども、観光政策はバラバラではないか、総合的に扱うところは全くない。もちろん国土交通省の観光部が強力に進めておられるんですけども、何分ちょっと突っ込むと他の省庁に引っかかるということが随分あるので、仕事もなかなかやりにくい面がある。皆様の御議論も踏まえた上で、それを総合化する。できれば閣僚レベルのそういう組織をつくって、先生が今おっしゃったようなことを政策的に推進できるような体制をつくりたいということが8ページに書かれているわけで、私は霞が関にどっぷり浸かり過ぎたかもしれませんが、この文章は相当な文章なんです。そういうことを考えておりますので、またいろいろ御指導いただきたいと思ます。

今野委員 大変難しい問題をよくまとめていただいていると思います。

2ページの「医療・健康関連産業」の「問題の所在と背景」では、より健康に生きたいという望みが強くなっていること、それに従ってよりよいサービスを受けたいというニーズが強くなっていることなど健康に対する生活者のウォンツが指摘されています。また医療に関しても、患者の希望に沿った医療サービスを受けるために情報提供などの環境整備が必要になっていることが整理されています。そして、「2. 具体的提言」では(1)で、一生涯を通じた健康医療情報と医師・医療機関に関する情報と治療方法に関する情報の3つが求められていること。そして、保険者は医療サービスのコーディネーターとしての役割が期待されていることが明確にされています。アウトソーシングによって提供することも検討すべきだという指摘は大変重要と思います。そうしたニーズに応えてどのようなサービスをしていけばよいかということは網羅されています。他方、「私の健康履歴」などの情報提供とプライバシーの問題もあります。電子カルテ、つまり個人の健康履歴は医者のものであると同時に個人のものであるということに加え、今、プライバシーはあまり守られていないという問題が指摘されています。特に家族とか、従業員が健康診断を受けたとき、個人のデータが会社に報告されるということがありますが、今後、プライバシー問題をもっと厳密に考えていくと、従業員と会社の問題や個人と家族の問題はどうあるべきかということも考える必要があるのかと思います。

次に「医師・医療機関に関する情報」ということで「医療番付」、「医療マッチメ

「カー」、治療方法に関する情報ということで「納得カウンター」、「医療通訳者」があります。これはこれまでなかったサービスをここで一度きめ細かく、その必要なポイントを洗い出していただいて、それを分類して、それぞれどういう役割があったらいいかと書いていただいたと思います。これはこれで非常に意味のあることだと思うんですが、現実の問題を考えたときに問題のある人たちはどこかにアクセスしてくるわけですし、そのときにこれだけ多彩な多様な役割に分類され過ぎていると、逆に非常に混乱を招くのではないかと危惧するわけです。

当社が提供している健康・医療相談にも、様々な人々が、様々な相談でアプローチしてきます。人々はどういうことでアクセスしてくるかという、一言でわかりやすく言うならば「コスト（KOST）」と言っているんです。まずは自分が今抱えている問題や不定愁訴について「聞いてください」と。そして、専門家として「教えてください」と。いろいろな医療機関や薬や治療方法について「紹介してください」というのも多くなっています。場合によっては駆け込み寺、「助けて」と。「聞いて」「教えて」「紹介して」「助けて」ということを本当に一まとめにしてぶつけてこられる。そういうときに「マッチメーカー」なのか「納得カウンター」なのか「医療通訳者」なのか、厳密に区別はしていません。

例えば私たちの医療というサービス部門に関しては、医療カウンセラーというエキスパートが最初のアクセスの入口（玄関）に立って水先案内をしていきます。医療カウンセラーを中心に「医療通訳者」も「納得カウンター」も「マッチメーカー」も「医療番付サービス」も、患者と医師という間に介在する役割を果たしている。私たちは従来こういうふうに分類しておりませんでしたので、こういうニーズがあることを改めて世に示していただくことにものすごく大きな意味があると思いました。実際にやるときには、有機的に連携するイメージで組織化することが重要だと思います。

5 ページの下の方の（3）の健康づくり、サプリメントのところです。健康づくりに関する適切な情報提供、サプリメントや運動など健康づくりを支援してくれる専門家の育成が必要であるということで、まさにそうですけれども、本当に数あるサプリメント、お水だけでも何千種とあると思いますが、その中でどの水がいいのか、どのサプリメントがいいのかを見極めるのは至難の業だと思います。こういうものは研究すればするほど、そのものがない悪いというよりも、その人の今の状況についてこの水やこのサプリメントがいいというものです。同じサプリメントが非常に優れている

という結果が出たときにも、島田先生と私は飲み方や飲む量が全然違うというぐらいのきめ細かなもので、これはどちらかというとな漢方薬の方が非常に精緻な考え方を持っているのかと思います。だから、私自身はこれがいいよと言われたとき、自分で調べる方法を幾つか持っています。それが決定的にいいかどうかはわかりませんが、身近なものとして波動を調べてもらったり、オーリングで分量を調べてもらったり。これも非常に難しい問題なので、こういう考え方をまず導入するところを急ぐ必要があると思います。

前回の委員会で一度発言させていただきましたが、代替医療についても治療効果等を含めた効果等を十分に実証することが必要であると思います。代替医療は「必要である」を前提に報告書に記述されるだけでも前進と思いますが、さらに具体的なガイドラインを示し、正確な情報提供を行っていくことが大切ではないか。私は10年間これを押し問答させていただいていますが、あまり進んでいない状況だと思っています。より具体的に検討を深めるための切り口をもう少し明確にうたう必要があると思います。

それから、食育の推進は前回、本当に大変素晴らしい講演を聞かせていただいたわけです。しつけやマナーというのも本当にシビルミニマムというか、日本人として食のしつけの一番基本的なものは絶対教える必要があると思います。それも地方によって、家庭によって、例えばよい食事の仕方はお家によって、また職業によって大事にされるべき食のしつけがあるようです。肝っ玉母さんが「おあずけ」とか「よし」とか「やめろ」という号令のもとにやるのがいいという家庭もいまだにありますから、必ずしもワンパターンではないにしても、そういうことも含めて、食育の推進が本当に大事だと思います。

最後に、先ほど伊東委員がおっしゃった高齢者の活用です。私自身も高齢者になるにつれ、自分のことを考えると同時に、常に国の医療費ということを考えています。高齢者たちのパワー、存在をバランスシートの右に置くか、左に置くかによって社会のありようは随分変わってくると思います。老いというものを考えるその国のカルチャーによって、高齢者の運命も家族の運命も、ひいては国の運命も変わるほどの大きなテーマだと思います。これは本当に伊東委員のおっしゃるとおりで大変共感しております。

私の母親は今92歳ですけれども、つい最近までいろいろな小学校に行って戦争体験を語り継ぐ仕事をやっていました。92歳になってからも特養に行ってお洗濯物をたた

むというボランティアを今でもやっております。高齢者の方々をバランスシートの国の大きな資源、資産の方に入れるカルチャーをつくっていくことが当委員会の一つの使命ではないかと思っております。

ありがとうございました。

島田座長 大変重要なことを幾つかおっしゃっていただいて、ありがとうございました。

一つ、プライバシー問題は今まで医療情報を院外で蓄積して分析していかどうかということになると、プライバシーはしっかり守らなければいけないんですが、その枠組みが日本ではまだほとんど手つかずで来ています。従業員の健康データが会社にいってしまうというのも、実はそういうのがないので気楽にいってしまった面があるかもしれませんが、ここら辺のところをどういうふうに整備していくかというのは非常に大きな課題ですし、その整備が終わらなければ今度は院外蓄積できないと産業が起きませんので、ここでは個人の同意さえあれば産業をやっているんだという、かなり思い切った突っ込みなんです。保守的な考え方をしたらこんな文章は全部削れということになりますけれども、この委員会はこれをあえて書いています。しかし、同時に強かにプライバシー問題の受け皿をつくらうという二段構えでやっていることを皆様に御理解いただきたいと思えます。

「KOST」というのは非常に巧みな標語だと思いますけれども、この医療番付、評価、あるいはマッチングやセカンドオピニオンはそれぞれ機能があって、それぞれについて過去の経緯やら実態がいろいろあって、そこをできるだけ整理して前進させようという意味で書いているんです。今野委員が今おっしゃられた「KOST」を例えばダイヤル・サービスが全部おやりになっているというのはそのとおりですが、こういうふうに考えていただけていいと思うんです。日本に例えば建設事業者が何人いるかという統計がありますけれども、65万人いるんです。どういうふうに調べるかという、左官屋さんが何人、鉄骨屋さんが何人。ところが、工務店の数を調べると15万件しかありません。こういう専門業者を組み合わせないと工務店にならない。ですから、ダイヤル・サービスは家を建てているのであって、そこにこういう機能が入っているとお考えいただければいいと思います。それは民間がやることであって、国のやることではないので、ひとつよろしく願いいたします。

それから、健康づくりのところで5ページの下から数行目にサプリメントその他について「専門家の育成が必要である」、「十分に実証することが必要である」と書いて

であるんです。これは非常に重いステートメントなので、樋口委員に是非いろいろ教えていただきたいと思いますが、何かありますか。

樋口委員 健康・医療づくりについて気が付いたところがあるので御指摘させていただければと思うんですが、日頃、雑誌をつくりながら読者といろいろなキャッチボールをしていますと、この文章を見ますと冷たいのではないかというのが全体的な印象です。なぜ冷たいのかなと思ったんですけれども、医療ということで病気になったらこんなに便利なことがあるということは教えていただいているんですが、先ほど伊東委員も御指摘されたように、我々はその前の予防が大切だということをやよりどころにしていくべきではないかという気がしているんです。

というのは、医療的に見て今これから最大の問題になってくるのが生活習慣病です。これは日本経済とは逆に右肩上がりなんです。とにかく増え続けている。これを防ぐ手段が現代医学にはないという問題が起きているわけです。それは高血圧にしる、糖尿病にしる、高脂血症にしる、いろいろな薬もあるし、食事療法や運動療法という方法論はあるんですけれども、それで実際に病気が治ったという人、つまり健康ですと言われる人は名医と言われる人でも恐らく10人中3人。平均的に言うと、10人に1人か2人しか治っていない。我々もそういう生活習慣病の専門医にたくさんお会いしますが、お医者さんが何か治療をしたから治ったかということではなくて、やはり本人が努力して、あるいは気が付いて生活習慣の一部を改めたり、さまざまな制限や規制、自助努力をしながら治っていったということです。

しかも、治らない人たちはどうなるかといいますと、薬を生涯飲み続ける。あるいは食事を制限し続けるとか、さまざまな制約を負って生きていかなければいけない。果たしてこれが健康な状態なのかという気がしていて、それが今後更に医療費を圧迫していく大きな要因になると思っています。私は日頃、痴呆やガンや骨粗しょう症を含めた生活習慣病をどうしていくのかということ考えているんですが、これを読んだときに先ほど伊東委員も御指摘のあったように予防という観点と、高齢者が弱いということを伊東委員は指摘されましたが、やはり生活習慣病という視点がもう少し全体を貫いてもいいぐらいのトーンになるべきではないかと考えております。

そういう観点から見ますと、先ほどの健康づくりのところは非常に重要なポイントを3ポイントよくぞ書いていただいたという気もする一方で、現実にはなぜ皆さんの興味が予防にいかないかということ、まず消費者の側からしますと、病気になってから

考えたらいいではないかということで、先ほどいい医者はどれなのか、いい医療機関はどれなのかというニーズがあるわけですが、これは私から見ますと古い考え方。おじさんの考え方というのか、おじさんは今まで会社で精一杯働いてきて、生活習慣を改めることなく生活習慣病予備軍にどんどん入っているわけです。

そういう人たちはいざとなったらいい医者に診てもらえばいいではないかという考え方で突き進んできたわけですが、もしここで「新しい産業をつくる」、ないしは「日本の健康を考える」ということであれば、その手前に立ち止まって自分の健康を自分で守るという意識を何とか植えつけないといけないと思うんです。そのためには気持ちよかったり何か得したり、何らかのインセンティブがない限り、おじさんたちは立ち止まらないと思うんです。女性たちは意外なことに立ち止まってくれているわけです。ですから、ヨーグルトが流行ったり、いろいろなことが流行っているわけですが、おじさんたちは依然として立ち止まっていないから肥満がどんどん増えているわけです。この問題をどうするかということをも真面目に考えていかないと、このままだと日本の大黒柱の人たちがどんどん生活習慣病にやられて、どんどん医療費がかかってくるということに間違いなくなるわけで、その視点を是非入れていただけないかというお願いです。

もう一点あります。医療の方はあまり発言しないように控えてきたんですけども、「医療マッチメーカー」、「納得カウンター」、「医療通訳者」といろいろありますが、今野委員が御指摘のように私はこのサービスを使ったことがあるんです。と申しますのは、私の母が今年の初頭にガンになりまして、近くの病院でガンと診断されたんですけども、こういう商売をしていますと、まずセカンドオピニオンを得なければいけない。誰に得たらいいのかということでコンサルタント、この方は医者兼コンサルタントです。ちなみに、年間10万円お支払いすると電話でのサービスは無料、アポイントを取れば面会もできますというサービスですが、そこにカルテやいろいろな検査結果を持って行って、この診断内容は正しいのかということ調べてもらいました。それは確かにそのとおりの診断ですと。

次に、どういう治療法があるかということ相談したところ、放射線治療、科学療法、手術、それから代替療法といろいろありますが、この場合に最適なものはどれでしょうかということに対して、この場合は手術が最適でしょうと。次に、この手術をやるとしたらどの病院がいいでしょうか、どの医師がいいでしょうかということで、

病院はこれの中で近くのところとか最高のところとか幾つかありますが、その中からどれがいいでしょうか。と同時に、手術はうまいけれど口は下手というお医者さんと、説明はうまいけれど手術の腕はもう一つ、「さあ、どちらにしますか」と。ここまで身近に考えていただけるコンサルタントの方が既にいらっしゃるわけです。実際には、例えばガンになりますと腫瘍マーカーとか、さまざまな検査数値の見方も教えてくれます。

私はこういう方をもう1人知っておりますが、何が言いたいかと申しますと、既に今野先生のところも実際に始められていることの一部だと思っておりますが、こういう面は起きていますし、しかも非常に高度な専門知識を必要とする。それから、経験も必要とする。人的なネットワークも必要です。

今、病院には医療連携ということで他病院や診療所からの人を受け入れる専門の組織を持った病院ができてきているんですけども、そこにうまくコネを付けて特定の先生を指定して、その人の手術日まで確保することができるためには相当のコネクションがないとできないと思うんです。しかも、私はカルテは見られないんですけども、コネクションだけはありますという方はなかなかいらっしゃらないと思うんです。つまり、これは基本的には医療に対してすごく深い理解をしたお医者さんでしか、なかなかできない。ないしは、お医者さんと同等の人しかできないと思うんです。つまり産業として見ると、「そんなに大きな産業なのかな」という気が逆にしてしまうわけです。サービスとしては非常に重要ですけども、これを新しい産業であるということに対して私はどうなのか、よくわからないなという気がしております。

そのほか申し上げたいところは幾つかありますけれども、時間もかなり迫ってまいりましたので、予防とその意味は是非この研究会の一つのコンセプトとして打ち出していいただければと思いました。

島田座長 ありがとうございます。大変重要な御指摘で、今まで皆様の御議論を伺っていて特に健康・医療のところでも共通した指摘があるのは、この書き方を先ほど私は基本的に何をやるのかという骨だとは申しましたけれども、基本的に足りないものがあるという御指摘だと思います。ですから、生きがいの問題、あるいは今野委員が言われたように高齢者を資産として考えるという考え方、予防、生活習慣病、そういうところについて書き込みが足りない。これは5ページの下の10行ぐらいに全部押し込めてあるので、ここは皆さんの御議論を伺って温かみの出せる文章を書けるかどうか

わかりませんが、もう少しやる必要がある。

それから、樋口委員が最後におっしゃった産業として成り立つのかどうかということです。これは経済活性化戦略で新産業とはうたっていますけれども、健康履歴の3ページから4ページにかけているところは、人の一生涯を見たときに恐らく8～9割は予防、健康づくり、暮らし方、そんなものだろうと思いますけれども、おじさん病ではありませんが、最後のよりどころは「医」です。その「医」の情報が開示されていなかったり、分析できなかったり、提供できなかったりしていたのがこれまでの姿なので、そこを思い切って踏み込んでしまおうというので、これもかなり思い切った書き方で、実は厚生労働省の方々と相当やってここまで書き込んでいるわけです。

だから、このもの自体を産業と考えているかどうかというのは別問題ですが、樋口委員が今おっしゃられたようなことは人数は少ないかもしれませんが、非常に強い需要があるのは事実です。結局、これは幾ら払うかという問題と関係してくるので、世の中には分布しているわけです。ですから、相当払ってもそういうわがままサービスが欲しいという人と、そんなに払えないけれども、ある程度のサービスは欲しいという人が分布していて、全然払えないけれども、健康保険でやってもらいたいという人は絶対救わなければいけない構造になっている。今まで日本の在り方は自分でできるだけ払うけれども、だからいいサービスを下さいという人に対してあまりに閉ざされていて、特に健康とか「医」のところは徹底的に閉ざされていたんです。そこを整理して開けてしまおうというレポートです。ですから、これが直ちに大産業だと言うつもりはないんですが、強い需要があるので応えるべきではないかということはおきたいということです。

廻委員 前半が医療で後半が観光になっているんですが、できれば橋を架けられるようなことがあればと思うんです。その中の一つで例えば「食育の推進」と、11ページにあります「新しい故郷への定住に向けた『人・もの・情報』の交流の活発化」や「多様なグリーン・ツーリズムの積極的展開」を何かつなぐようなことができればいいかと思います。何となく2つが分かれていないで、どこかにつながりがあるといいと思います。

島田座長 これは実を言いますと、「健康・医療」は担当が厚生労働省の方ですから、その知識・権能を持った方がお書きになっていて、「観光」は国土交通省の方が主にお書きになっていて、今おっしゃったところは実はお一人の方が書いていらっしゃる

んです。農林水産省のバックグラウンドを持った方が書いておられるわけですが、工夫してみたいと思います。

藻谷委員 同じことは高齢者の自立のところでした。先ほど高齢者の生活改善市場とおっしゃっていましたが、高齢者の改善と言うとかわいそうなので、高齢者の生活充実市場とか癒し需要でもいいんですが、その顕在化あるいは拡大みたいなことを書いてあって、実はツーリズムですね。これだけニーズがあるんだと先生に御指摘いただきましたね。要するに高齢者と書いてあって、中を見ると障害者も書いてあって、実際問題として障害者の方も非常に大きな市場なので、高齢者・障害者の生活充実市場の顕在化ということで、そのうちの2つ目の「 」がツーリズムで、1つ目の「 」も一種のツーリズムなので、そういうふうに書かれるとブリッジになると思いました。

佐藤委員 高齢者活用の話が「医」の方で随分出てきて、観光の方ではそれが出ていなかったような気がしますが、実は観光産業の分野には高齢者活用が最も有効だと思います。というのは、トラックを運転したり、川を掘ったりというたぐいの重労働ではなくて観光サービスは軽労働ですから、結構お年を召しても観光関連、いわゆるツーリズム産業に従事する雇用創出は非常にチャンスがあるわけです。

脱サラで田舎にペンションを建てられてオーナーになるというケースもあります。報告書の案にも、高齢にならなくてもこれからは地方に移住しましょうということも書かれております。ただ、移住して何をするのか。今のこの提案ですと死ぬまでそこで寝ていなさいという暗いイメージで、「これは現代版うば捨て山か」ということになっていけないので、田舎へ行ってそこで仕事をしてくださいという提案が大切です。観光関連の仕事だったら、それまでの経験、あるいは体力が多少衰えても結構いろいろ雇用創出機会があります。

つい1カ月ほど前ですけれども、韓国の絶海の孤島で黒山島（フクサンド）というところに行きましたら、まだ道路もほとんどできていないところです。日本で言えば観光タクシーですけれども、四輪駆動のランドローバーみたいなものに乗せられて島を一周するドライバーガイドをやっておられて、言うジョークや説明がなかなか面白いんです。根っからの田舎の人とは思えない。韓国語と英語を話します。日本語はわからないんですけれども、どういう人なのか興味を持って聞いたら、ソウルでずっと仕事をしてきた方なんです。それで黒山島という絶海の孤島に魅せられて移住したん

です。しかし、そこで寝ていてもしょうがないので退職金で車を買ったんでしょうか、それで観光タクシーをやってドライバーガイドでやっておられる。お客さんはどういう人ですかと聞いたら、韓国人の方ではまだそういう絶海の孤島を回るのはまだまだなくて、ソウル在住者も含めてアメリカ人が多いそうです。ですから、やはり私の予測どおり先進型観光というのか、成熟型観光が始まっているんです。日本人もそのうちに沢山行くと思います。韓国人はその後になるのではないかと思いますけれども、そういう観光サービス業を現実には仕事にされている方がいて、大企業にはならないと思いますけれども、そういう形の小さなツーリズム産業というのか、ツーリズムビジネスを田舎でおやりになったらどうかということを書き込まれた方が明るくなると思います。

島田座長 ありがとうございます。11ページの一番上の「・」の「日本経済全体の人的・物的資源のより適切な配分」という抽象的な表現で万感もっているんですけども、今おっしゃられたように、これだけだと万感もっていても読む人がわからないので、うば捨て山ではないかととられるのはよくないという御指摘だと思うので、確かに今のようなキラッとした1行を入れるということをやりたいと思います。その辺はまた工夫したいと思います。

もっともっと御意見を伺いたいんですけども、時間が来てしまいました。恐らく皆様も御意見がまだあると思うので、もう少し言いたいということがあったら是非メモなどをいただけたらありがたいので、事務局へお寄せいただけますでしょうか。電話でも結構です。受け止めてブラッシュアップしていきたいと思います。

今日は非常に貴重な御意見をたくさんいただきまして、本当にありがとうございました。事務局から何かありますか。

平工参事官 本日はお忙しい中御出席賜りまして、ありがとうございました。

今回は第7回ということでございますが、一応、最終回ということで考えております。12月20日の午後3時からということでございますので、お願いしたいと思っております。

また、先ほど先生からもお話がございましたように報告書本体はメリハリをつけるということでかなり短くしておりますので、詳細は別冊ということであわせて作成したいと思っております。「こういうことは入れるべき」ということがあれば、ペーパーでも御意見をいただければと思いますし、また事前にお送りさせていただきますの

で、ご覧いただきまして、いろいろ御意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

島田座長 別冊には皆さんのおっしゃっていただいた具体的なアイデアはできるだけ取り込みたいわけですね。そうすると、更にコメントがある場合はいつぐらいまでにいただければいいですか。

佐藤委員 その別冊の原案はいつぐらいにいただけるんですか。

平工参事官 私どもの原案はこちらの3人次第ですが、なるべく12月の上旬にまとめたいと思っておりますので、そういうことで御了解いただければと思います。

島田座長 基本的にはある程度まで書いてはあるんですけども、本報告を非常にキリッと締めたものにしようということにしたものですから作業を振り分けたりしていて、皆様の御意見その他をできるだけ取り込んで別冊にまとめたいと思っているので、早目にいただければ存分に取り込めると思います。そういうことでやりたいと思いますが、ひとつよろしくお願いいたします。

平工参事官 あと一点だけ、今月29日に経済財政諮問会議がございまして、島田座長から御報告いただきたく思っております。今いただきました御意見も踏まえて報告書案をもう少し訂正いたしまして御報告いたしますが、あくまで案ということでお出しさせていただきますので、その案につきましては御一任いただきたく思います。

島田座長 実はそのことがあったんです。あそこは非常に高いレベルの政策決定機関なので、皆様の努力の成果をできるだけわかりやすくアピールしたいということで、そのたたき台としてこれを使うことにさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、今日は本当にありがとうございました。

- 了 -